丘の公園の指定管理者の候補者について

丘の公園の指定管理者の候補者については、山梨県指定管理候補者選定委員会・丘の公園指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年１２月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

１公の施設の名称	丘の公園
２指定の期間	令和９年４月１日～令和１５年３月３１日
３応募団体	株式会社桔梗屋
４指定管理者の候補者	名称：株式会社桔梗屋 住所：笛吹市一宮町坪井１９２８番地
５候補者の選定理由	（１）選定理由・講評等 候補者（株式会社桔梗屋）の提案は、施設の設置目的である地域の観光振興や県民福祉の増進に寄与するなど、企業局が示した管理運営の方針に合致するものである。また、企業局への納入金についても、年額１億７千万円が提案されており、安定的な施設運営と収益確保を見据えた考え方が示されている。これまでの管理運営実績に加え、利用者増加及びサービス向上に向けた具体的な取組、地域との連携による地域振興への取組並びに安定した経営基盤及び運営体制を評価した。 引き続き、安心・安全で快適な利用環境の確保に努めるとともに、利用者に選ばれる丘の公園としての価値と魅力を一層高め、八ヶ岳南麓地域の活性化に向けた取組の推進を期待する。 （２）選定基準及び採点結果は別紙のとおり
６指定管理候補者選定委員会の概要	（１）委員会の構成 会　長：山梨学院大学　経営学部　経営学科 教授　野村　千佳子 委　員：山梨大学　生命環境学部　地域社会システム学科 教授　田中　敦 委　員：公益社団法人日本パブリックゴルフ協会 東日本地区連絡協議会　顧問　林　一郎 委　員：山本薫公認会計士事務所　代表　山本　薫 委　員：山梨県企業局　次長　柏原　隆仁 （２）審査日時 第１回：令和８年６月１２日 概　要　募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等の決定

	第２回：令和８年９月２８日 概　要　応募団体ヒアリング、提案内容審査、指定管理者の候補者の選定 第３回：令和８年１０月８日 概　要　選定理由等の確認、選定結果報告書の作成

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	候補者
１　施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	５	４．２５
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性、経費節減	５	３．２５
２　「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	１５	１１．２５
	地域貢献による事業効果	５	３．５０
	市町村との連携による事業効果	５	３．００
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	５	４．００
	施設運営の課題に対する事業効果	１０	８．００
３　「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性、効率性	５	２．７５
４　県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	５	３．５０
５　「指定管理業務の実施に関する計画書」に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	１０	７．００
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	５	５．００
６　企業局納入金	企業局納入金の金額	２５	２５．００
合　　計		１００	８０．５０

○提案価格〔６か年〕

候補者　１，０２０，０００千円（参考：６か年の平均　１７０，０００千円）

※　選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成１１年山梨県条例第５４号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。